

平成27年度 少子化対策の抜本強化 関連予算のポイント 91億円 (H26年度当初予算 83億円)

～ 誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて ～

※H26年度2月補正を含む (H25年度2月補正を含む)

【予算額】 H26当初 8,348,666千円 (うち一般財源 5,372,474千円) → H27当初 9,139,224千円 (うち一般財源 6,839,836千円)

※平成27年度当初予算には、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して前倒し等で対応するH26年度2月補正(334,251千円)を含む。

ライフステージに応じた総合的な施策を強力に推進!

総合的な取組 【174,760千円】

④ 切れ目のない総合的な支援体制づくり (15,042千円→22,620千円)

・「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」での情報提供に加え、子育て中の親子が集う子育て支援センター等に専門職員が出向き地域の実情に応じた援助を実施
少子化対策県民運動推進事業費 (10,081千円→11,991千円)

結婚 【47,248千円】

総合的な結婚支援策の強化

出会い・結婚支援事業費

(37,501千円→47,248千円
内15,437千円(再掲))

④ 結婚を希望する独身者の実情に添った総合的な支援

- ・ 出会いの機会の充実・拡大
- ・ 県主催の出会いのきっかけ交流会の開催
- ・ 応援団イベントの開催支援の拡大
- ・ マッチングシステムの構築
- ・ 独身者に対するきめ細かな支援の充実
- ・ 独身者のスキルアップ研修の実施
- ・ イベント等で独身者を支援するイベントサポーター(仮称)の養成
- ・ 結婚の気運の醸成
- ・ 結婚を希望する独身者を応援する企業(応援団)の拡大

など



妊娠・出産 【234,422千円】

妊娠・出産のための環境整備

周産期医療体制整備事業費

(52,209千円→43,915千円)

- ・ 周産期医療体制充実のための財政支援と研修の実施

医師確保推進事業費

(56,880千円→65,040千円)

- ・ 将来、県内で産科・小児科などの医師として勤務する意思のある医学生・研修医に対する貸付金の貸与

母体管理支援事業費

(15,929千円→15,512千円)

- ④ 分娩施設により近い場所で分娩待機等ができる居室を提供する施設への助成
- ④ 産前・産後ケア促進のための地域実践会議及び研修会の開催 など
- ・ 早産予防等を目的とした妊婦等への啓発や母体管理を支援する取組の実施

不妊治療費助成事業費

(85,025千円→78,729千円)

- ・ 特定不妊治療費の助成

女性の健康づくり応援事業

(2,238千円→1,885千円)

- ・ 不妊専門相談センターによる不妊の専門相談 など



子育て

【8,682,794千円】

子育て支援策の充実・強化

子育て支援の拡充・強化

(子ども・子育て支援新制度関連)

④ 子ども・子育て支援事業に係る負担金等

(— →2,243,271千円)

- ・ 子ども・子育て支援法による特定教育・保育施設、特定地域型保育等に係る給付費の支給に要する費用

④ 地域子ども・子育て支援事業費補助金

(— →101,017千円)

- ・ 病児・病後児保育、延長保育、一時預かり等の保育需要に対応するための経費への助成

④ 特別支援加配保育士等雇用事業

(— →32,218千円)

- ・ 特別な支援を必要とする乳幼児受入のための保育士等の配置への助成

④ 保育士修学資金貸付事業費補助金

(— →34,691千円)

- ・ 指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付

④ 安心子育て応援事業費補助金(地方創生)

(— →16,773千円) H26年度2月補正

- ・ 子育て支援センターを含めた地域の子育て支援に関する取組への助成

④ 放課後子ども総合プラン推進事業

(429,592千円→599,698千円)

- ・ 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実



子どもの成長・発達への支援

健やかな子どもの成長・発達支援事業費

(13,821千円→12,480千円)

- ・ 未受診児を対象とした広域健診の実施
- ・ 市町村が実施する1歳6か月児・3歳児健診の受診促進等の取組への助成 など

子育ての経済的負担の軽減

④ 子育て世帯支援事業費補助金

(— →149,400千円) H26年度2月補正

- ・ 市町村が実施する18歳未満の子どもがいる世帯に対する商品券の配布などへの支援

多子世帯保育料軽減事業費補助金

(102,090千円→105,101千円)

- ・ 第3子以降3歳未満児の保育料の無料化(軽減)

乳幼児医療費補助金

(444,211千円→420,786千円)

- ・ 就学前の乳幼児医療費の助成(第3子以降の就学前の幼児の医療費の原則無料化)

児童手当費

(1,644,070千円→1,610,988千円)

- ・ 児童を養育する者への児童手当の支給

ひとり親家庭医療費助成事業費

(273,429千円→272,630千円)

- ・ 市町村が実施する母子・父子家庭の医療費助成事業への助成



仕事と子育ての両立支援(女性の活躍の場の拡大)

女性の活躍推進事業費

(15,767千円→25,770千円)

- ・ 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かい就労支援

④ 経営者等を対象にしたセミナー等の開催

院内保育所運営支援事業

(94,783千円→120,024千円)

- ・ 医療法人等が運営する院内保育所への助成

④ 地域人づくり次世代育成支援事業

(— →8,573千円)

- ・ 次世代育成支援に取組む企業認証や仕事と家庭の両立の推進
- ・ 従業員の定着率に関する調査や助言
- ・ ワークライフバランスの企業向けセミナーの開催 など

出産後の女性再就職促進事業

(44,058千円→16,091千円)

- ・ 出産を機に退職した女性を正規職員として雇用した事業主に一時金を支給(対象となる女性が養育している末子の年齢を「小3まで」から「小6まで」とするなど要件拡大)



※平成27年度見積額に、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う施設型給付費負担金等を含めたことから、平成26年度当初予算にも保育所運営費負担金等を計上している。